

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の実施状況及び効果検証

※令和6年度→令和7年度繰越分は除く

	実施 計画 No.	事業名	所管課	計画申請時の事業概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	充当対象 事業費 決算額(円)	R6→R7繰越額	R6→R7繰越 の有無	成果 (定量評価)	効果検証
1	1	令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)(低所得世帯支援枠)	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 68,257世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費164,346千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (68,257世帯)	R5.12.13	R6.6.30	203,870,000	0		給付金支給世帯:1,842世帯	低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対する支援を実施することでエネルギー・食料品等の価格高騰への負担軽減に繋がった。
2	2	一体給付(給付金・定額減税一体支援) ※不足額給付は含まない	福祉総務課、市民税課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 12,151世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 10,072世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 3,923世帯×100千円、子ども加算 11,433人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 231,597人 (5,399,090千円) のうちR6計画分 事務費 628,447千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(26146世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(231,597人)	R6.1.25	R7.3.31	7,365,220,895	0		【福祉総務課】 給付金支給世帯:13,993世帯 こども加算対象児童:2,346人 【市民税課】 定額減税補足給付金交付件数:133,830件	【福祉総務課】 低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯、令和6年度非課税化世帯、令和6年度均等割のみ課税化世帯)に対する支援を実施することでエネルギー・食料品等の物価高騰への負担軽減に繋がった。 【市民税課】 定額減税しきれない見込まれる課税対象者に対して支援を実施することで、物価高騰への負担軽減に繋がった。
3	3	(デジタル庁) 給付支援サービス (R5予備費)	市民税課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うため、迅速かつ効率的な給付が可能となるような、給付支援サービスを導入する。 ②デジタル庁が構築する給付支援サービスの導入・初期費用 ③給付支援サービスの導入・初期費用 13,783千円 ④給付対象者、地方公共団体	R6.6.1	R6.10.31	13,783,000	0		給付支援サービスによる交付件数 22,774件	申請手続や審査業務が省力化され、迅速かつ効率的な給付に繋がった。
4	7	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) 十こども加算(2万円) 十不足額給付(令和6年度低所得世帯支援枠等)	福祉総務課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 70,600世帯×30千円、子ども加算 6,600人×20千円 のうちR6計画分 事務費 205,760千円 事務費の内容 【需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(70,600世帯)	R6.12.20	R7.6.30	2,063,959,153	391,700,847	あり	【福祉総務課】 給付金支給世帯:63,797世帯(R7.5.31時点) こども加算対象児童:6,636人(R7.5.31時点)	低所得世帯(住民税非課税世帯)に対する支援を実施することでエネルギー・食料品等の物価高への負担軽減に繋がった。
5	11	指定管理者制度事業【原油価格・物価高騰等の影響に伴う指定管理者交付金】(R4以前選定分)	アセットマネジメント推進課	①令和6年度に原油価格・物価高騰等の影響を受けた指定管理者に対し、支援が必要と認められる、光熱費に係る経費を交付することにより指定管理者制度導入施設における市民サービスの安定的な提供を図る ②指定管理者が令和6年度分として支出した指定管理施設の電気料金、ガス料金、重油費、灯油費 ③②の経費を、指定管理者選定年度ごとの指定管理料上限額の積算時の物価指数平均均に対する令和6年度物価指数平均の上昇率で除して得た額に、指定管理者選定年度ごとの市の支援率を乗じて得た額 99施設、78,933千円(見込) ④交付対象者:指定管理者、対象施設:99施設	R7.2.26	R8.3.31	0	78,933,000	あり		
6	12	指定管理者制度事業【原油価格・物価高騰等の影響に伴う指定管理者交付金】(R5選定分)	アセットマネジメント推進課	①将来的な物価変動の見通しが困難であるため、市及び指定管理者双方のリスク負担を軽減する目的から、令和5年度指定管理者選定施設に係る特例措置として、電気料等について一定の基準を設け、精算する規定を導入。基準を超える額については、翌年度指定管理者交付金として交付するもの。 ②指定管理者が令和6年度分として支出した指定管理施設の電気料金、ガス料金、重油費、灯油費 ③協定単位の電気料等合計額の基準額を決め、基準額から20%超増減した分を精算(年間の電気料等合計額が基準額から20%を超えて増加した場合、20%を超える分の全額を翌年度交付金として市から指定管理者に交付) ④交付対象者:令和5年度に指定管理者を選定した施設のうち、特記事項が基本協定書に記載されている協定(24協定、59施設) 上記のうち、R6年度電気料等が基準額から20%を超える見込みの協定:8協定、21施設、12,265千円(見込)	R7.2.26	R8.3.31	0	12,265,000	あり		

	実施 計画 No.	事業名	所管課	計画申請時の事業概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	充当対象 事業費 決算額(円)	R6→R7繰越額	R6→R7繰越 の有無	成果 (定量評価)	効果検証
7	13	創エネ・省エネ・蓄エネ型住宅・次世代自動車推進事業	カーボン ニュートラル 推進課	①②光熱費および燃料費高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、住宅用省エネ設備や省エネ住宅、電気自動車の導入を補助 ③次世代自動車導入推進事業 電気自動車 蓄電池容量1kWhにつき1千円(上限60千円) 1,000/kWh×20kWh×400台＝8,000千円 1,000/kWh×40kWh×15台＝600千円 1,000/kWh×60kWh×75台＝4,500千円 燃料電池自動車 定額100千円×5台＝500千円 創エネ・省エネ・蓄エネ住宅推進事業 蓄電池 定額80千円/件×960件＝76,800千円 V2H対応型充電設備 定額50千円/件×70件＝5,600千円 エネファーム 定額50千円/件×140件＝7,000千円 太陽熱利用システム 定額20千円/件×65件＝1,300千円 住宅用太陽光発電システム 定額20千円/件×530件＝10,600千円 ネット・ゼロ・エネルギーハウス導入推進事業 ZEH住宅 定額200千円×320件＝64,000千円 ④住宅用省エネ設備や省エネ住宅、電気自動車等を導入した個人	R6.5.15	R7.4.30	136,789,000	0		補助金交付件数 ・ZEH 309件 ・蓄電池 693件 ・ヴィークル・トゥ・ホーム対応型充電設備 32件 ・燃料電池コージェネレーションシステム 52件 ・太陽熱利用システム 26件 ・太陽光発電システム 449件 ・電気自動車 165件	省エネ住宅や再エネ・省エネ設備、電気自動車の導入を支援することにより、市民のエネルギー価格高騰対策に寄与することができた。
8	14	救護施設物価高騰対策費助成事業(補助金)(令和7年度食料費高騰分)	福祉総務課	①物価高騰の影響を受けている救護施設の負担を軽減するため、食料料費に係る助成を行う。 ②救護施設を運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金8,640千円(4施設) ・R7年度分 補助基準額(1人あたり)年54千円×定員320人×補助率1/2＝8,640千円 ④救護施設 4施設	R7.4.1	R8.3.31	0	8,640,000	あり		
9	15	救護施設物価高騰対策助成事業(補助金)(令和6年度電気ガス料分)	福祉総務課	①物価高騰の影響を受けている救護施設の負担を軽減するため、光熱費(電気・ガス)に係る助成を行う。 ②救護施設を運営する事業者への光熱費(電気・ガス)を支援することに要する経費 ③補助金788千円(4施設) ・R6年度分 補助基準額(1施設あたり)197千円×4施設＝788千円 ④救護施設 4施設	R6.9.13	R7.1.22	316,000	0		市内救護施設(4施設)に対し、電気料・ガス料の価格上昇相当分の1/2を補助(交付金額:316,000円)	救護施設運営事業者へ光熱費等の価格上昇相当の一部を支援することで、原油価格・物価高騰においても安定的な事業運営を継続することができた。
10	16	障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)(令和7年度食料費高騰分)	障害保健福祉課	①物価高騰の影響を受けている障害者支援施設及び障害児入所施設の負担を軽減するため、食料料費に係る助成を行う。 ②障害者支援施設及び障害児入所施設を運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金41,753千円(20事業所) ・障害者支援施設 1人1日あたり補助基準額202円×定員890人×365日×1/2＝32,810千円 ・障害児入所施設 1人1日あたり補助基準額175円×定員280人×365日×1/2＝8,943千円 ④障害者支援施設、障害児入所施設	R7.4.1	R8.3.31	0	41,753,000	あり		
11	17	障害福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)(令和6年度電気ガス料分)	障害保健福祉課	①物価高騰の影響を受けている障害福祉サービス等事業所の負担を軽減するため、光熱費に係る助成を行う。 ②障害福祉サービス等事業所を運営する事業者へのエネルギー価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金11,778千円(785事業所) ・事業所の定員規模に応じて設定した基準額による定額補助 定額4千円～801千円×事業所数 ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④障害福祉サービス等事業所	R6.9.13	R7.3.26	3,621,000	0		補助金交付件数 118件	原油価格・物価高騰による影響を受けている障害福祉サービス等事業所に対して支援を実施することで、安定的な事業運営を実施することができた。
12	18	老人福祉施設等物価高騰対策費助成事業(補助金)(令和7年度食料費高騰分)	高齢者福祉課	①物価高騰の影響を受けている養護老人ホームの負担を軽減するため、養護老人ホームに対し、食費に係る助成を行う。 ②養護老人ホームを運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金8,946千円(6施設) ・食料費 養護老人ホーム6施設×2,982千円×1/2＝8,946千円 ④市内養護老人ホーム	R7.4.1	R8.3.31	0	8,946,000	あり		

	実施 計画 No.	事業名	所管課	計画申請時の事業概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	充当対象 事業費 決算額(円)	R6—R7繰越額	R6—R7繰越 の有無	成果 (定量評価)	効果検証	
13	19	老人福祉施設等物価 高騰対策助成事業 (補助金)(令和6 年度電気ガス料分)	高齢者福祉課	①物価高騰の影響を受けている老人福祉施設等の負担を軽減するため、光熱費に係る助成を行う。 ②老人福祉施設等を運営する事業者への光熱費価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金12,409千円(90施設) ・光熱費(電気料及びガス料) 定額44千円～93千円×事業所数 ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④市内の養護老人ホーム、経費老人ホーム、生活支援ハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅	R6.12.11	R7.3.19	3,441,500	0		補助金交付件数 57件	原油価格・物価高騰による影響を受けている高齢者施設運営事業者に対して支援を実施することで、光熱費の負担を軽減した。	
14	20	介護施設等物価高騰 対策費助成事業(補 助金)(令和7年度 食料費高騰分)	介護保険課	①物価高騰の影響を受けている介護施設等の負担を軽減するため、特定入所者が入所する介護施設等に対し、食費に係る助成を行う。 ②介護施設を運営する事業者への食料品価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金225,088千円(223事業所) ・介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設(合計223施設) 特定入所者数 4,762人 × 補助基準単価 259円(特定入所者1人につき1日当たり) × 365日 × 補助率1/2 = 225,088千円 ④介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設	R7.4.1	R8.3.31	0	225,088,000	あり			
15	21	介護施設等物価高騰 対策助成事業(補助 金)(令和6年度電 気ガス料分)	介護保険課	①令和6年度に原油価格・物価高騰等の影響を受けた介護施設等に対し、支援が必要と認められる、光熱費に係る経費を交付することにより介護施設等における市民サービスの安定的な提供を図る。 ②介護施設を運営する事業者への光熱費価格上昇相当の一部を支援することに要する経費 ③補助金58,749千円(1,118施設) ・光熱費(電気料及びガス料) 定額3千円～792千円×事業所数 ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④市内の介護施設等	R6.9.13	R7.3.26	20,376,500	0		浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金交付件数 175件	物価高騰による影響を受けている介護サービス等事業者に対して支援を実施することで、光熱費の負担を軽減した。	
16	22	社会的養護体制整備 事業(補助金)(令 和7年度食料費高騰 分)	子育て支援課	①児童養護施設等において物価高騰の影響を受ける事業に必要な経費の一部を助成することにより、事業者の負担軽減を図る。 ②食糧費 ③1児童あたり単価×在籍児童数×12か月×1/2 ※千円未満切り捨て 【乳児院】5,200円×7人×12か月×1/2 【児童養護施設】4,900円×99人×12か月×1/2 【児童自立生活援助事業所】5,300円×12人×12か月×1/2 【小規模住居型児童養育事業所】8,200円×6人×12か月×1/2 ④対象施設 ・乳児院1施設、児童養護施設3施設、児童自立生活援助事業所3施設、小規模住居型児童養育事業所1施設	R7.4.1	R7.8.27	0	3,804,000	あり			
17	23	社会的養護体制整備 事業(補助金)(令 和6年度電気ガス料 分)	子育て支援課	①児童養護施設等において光熱費高騰の影響を受ける事業に必要な経費の一部を助成することにより、事業者の負担軽減を図る。 ②光熱費(養育環境の提供に要する電気代・ガス代) ③1児童(または世帯)あたり単価×在籍児童数(または世帯数)×2か月 ※百円未満切り捨て ・1か月あたりの支援額 【乳児院】((860円×8人)+(2,250円×7人)) 【母子生活支援施設】((180円×22世帯)+(380円×23世帯)) 【児童養護施設】((640円×121人)+(1,220円×99人)) 【児童自立生活援助事業所】((380円×10人)+(610円×12人)) 【小規模住居型児童養育事業所】((380円×6人)+(780円×6人)) ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④対象施設 ・乳児院1施設、母子生活支援施設1施設、児童養護施設3施設、児童自立生活援助事業所3施設、小規模住居型児童養育事業所1施設	R6.10.1	R7.1.29	160,000	0		交付件数:9施設 (交付金額:160,000円)	光熱費高騰の影響を受ける事業に必要な経費の一部を助成することにより、事業者の負担を軽減することができた。	
18	24	里親支援事業(補助 金)(令和7年度食 料費高騰分)	児童相談所	①物価高騰対策として、高騰する食料費の増額分について、里親の負担を増やすことなく、里親委託児童の安定した養育環境を維持するための支援 ②物価高騰に伴う食料費に対する助成 ③負担金補助及び交付金 1,346千円(対象は里親委託児童を受託している里親で、受託児童数に応じて1人あたり月額1,900円助成する。対象児童数708人) ④里親	R7.4.1	R8.3.31	0	1,346,000	あり			
19	25	里親支援事業(補助 金)(令和6年度電 気ガス料分)	児童相談所	①物価高騰対策として、高騰する電気・ガス料金の増額分について、里親の負担を増やすことなく、里親委託児童の安定した養育環境を維持するための支援 ②物価高騰に伴う電気・ガス料金に対する助成 ③負担金補助及び交付金 101千円(対象は里親委託児童を受託している里親で、受託児童数に応じて1人あたり月額約450円助成する。対象児童数224人) ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④里親	R6.6.1	R7.3.26	38,400	0		交付件数:41件 (交付金額:38,400円)	光熱費の価格上昇分を補助することにより、物価高騰の影響を受けている里親家庭の負担を軽減することができた。	

	実施 計画 No.	事業名	所管課	計画申請時の事業概要 (①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	充当対象 事業費 決算額(円)	R6―R7繰越額	R6―R7繰越 の有無	成果 (定量評価)	効果検証
20	26	保育材料及び児童給食膳料事業【市立保育所物価高騰対策費助成事業】	幼保運営課	①高騰する食材費の増額分について、保護者負担を増やすことなく給食の提供を実施する。 ②高騰した食材購入費に対する補助(教職員分を除く) ③13,200円×1,753人 ④市立保育所等20園	R7.4.1	R8.3.31	0	23,140,000	あり		
21	27	私立保育所等事業費助成事業(補助金)(令和7年度食材費高騰分)	幼保支援課	①原油価格・物価高騰等の影響に対する物価高騰対策として、高騰する食材費の負担軽減を図る ②高騰した食材購入費に対する補助及び交付金(教職員分を除く) ③6,600円×17,216人 ④私立保育所等 266園	R7.4.1	R7.9.30	0	113,626,000	あり		
22	28	私立保育所等事業費助成事業(補助金)(令和6年度電気料金分)	幼保支援課	①原油価格・物価高騰等の影響に対する物価高騰対策として、高騰する光熱費の負担軽減を図る ②高騰した光熱費に対する補助及び交付金 ③160円×16,375人、17,181人 ※単価は実勢に応じて変動の可能性あり ④私立保育所等 268園、263園	R6.4.1	R6.12.25	2,522,080	0		認定こども園 : 81施設 私立保育所 : 37施設 小規模保育事業 : 50施設 事業所内保育事業 : 11施設 事業費 : 2,379,200円 認可外保育施設 : 40施設 事業費 : 142,880円	物価が高騰する中、保護者の負担を軽減し、安心・安全な保育所運営を提供できた。
23	29	畜産振興支援事業【畜産業物価高騰対策支援事業】	農業振興課	①急激かつ長期間にわたる配合飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家へ支援を行うことで、畜産農家の安定経営に寄与し、安心安全な食料供給を推進する。 ②補助金(家畜の数に各単価を乗じた金額を助成) ③乳牛 1,700頭×5,600円/頭=9,520千円 肉牛 6,000頭×2,700円/頭=16,200千円 豚 14,000頭× 500円/頭= 7,000千円 家禽 606,000羽× 20円/羽=12,120千円 郵便料 23千円 (合計) 44,863千円 ④乳牛、肉牛、豚、家禽(鶏・雉)を飼育している市内畜産農家 69戸	R7.6.15	R7.10.31	0	44,863,000	あり		